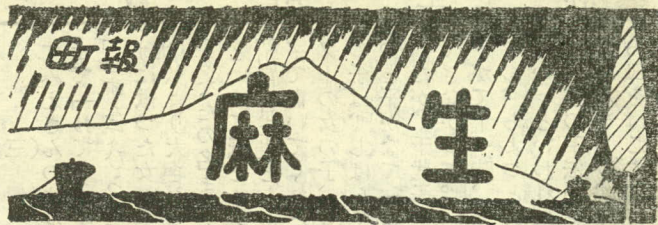


4月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,702人	2,904人	5,606人	1,215
太田地区	1,065	1,102	2,167	400
大和地区	2,453	2,606	5,059	936
行方地区	1,217	1,327	2,544	501
小高地区	1,722	1,783	3,505	678
計	9,159	9,722	18,881	3,730



麻生町42

麻生町役場実所
麻生作印

選舉

補充選挙人名簿の

登録申出は

有権者であつても選挙人名簿に登録されていない方は、投票ができません。

選挙人名簿に登録されるためには、年齢満二〇歳以上の方で三ヶ月以上お住いの市町村に住所を有することが必要であります。

歳以上になつた方と、満二〇歳以上の人で他市町村から転入して来た方です。

②補充選挙人名簿の登録申請の制度がなくなりました。

従来選挙が行なわれること

に一定期間を限つて登録申請を受けて補充選挙人名簿を作成しておりましたが、今回この制度が廃止になりました。

このため①の登録申請をしておきまさんと、補充選挙人名

みんなで投票率を高めよう

近く参議院議員選挙が行なわれます。

公示その他については未定ですが、今から投票日には必ず投票できる心構えを持つて下さい。今までに行なわれた参議院議員選挙の投票率をふりかえつてみますと、決していい投票率だつたとはいえません。

昭和34年6月には、五〇、七％、昭和37年7月には五九、一五％と若干の延びをみせて

いますが、金県下でも、きわめて低い投票率でありました。今度こそ、その悪名を返上するように有権者一人一人が参議院の意義をよく理解して清い一票を投票いたしましたように、あなだの一票が国の浮き沈みを決する大事な選挙です。

棄権は危険です。権力にも金力にも、情実にもまどわされず自分の信ずる人へ尊い一票を投票いたしましょう。

簿には登録されないことになります。

③補充選挙人名簿の登録申出手続

町民課と大和出張所の窓口
に用紙を用意してあります。
印鑑と本町に住んでいること
を証明できる資料（転出証明
書、電気料金の領収書等）を
持参して申出をして下さい。

④参議院議員選挙に使用する
補充選挙人名簿に登録される
方

六月二〇日に参議院議員の
選挙が行なわれるとすれば、
この選挙に用いるため作成す
る補充選挙人名簿には、登録
の申出を五月二六日までにし
た方で、五月二七日現在で三
ヶ月以上、本町に住んでおり
満二〇歳以上の方が登録され
ます。（また選挙日が未定な

ので、例えばの話です。）
選挙日が未定次第、連絡いた
します。

⑤入場券が配布されてからで
は間に合いません。

従来の選挙では入場券が先
に配布され、入場券が配付さ
れなかつた方が補充選挙人名
簿の登録申請をしておりまし
たが、今度の参議院議員選挙
から、登録申請の制度が廃止
になりましたので、今回の選
挙のために作る補充選挙人名
簿に登録されるためには、入
場券が皆さんの手もとに配布
されてからでは間に合いません。

⑥選挙人名簿は、いつでもお
見せします。

昨年の九月十五日現在で、
三ヶ月以上、本町に住んでい
る方で、昨年の十二月二〇日

日赤募金に御協力を
全戸社員加入運動

日赤事業資金の募集には毎年婦人会員、民生委員等の奉仕団の御協力と各家庭の皆さんとの深い御理解によりましてそ

合 (6) 公共企業體職員等共濟組

2、(7)私立学校教職員組合
つぎのような場合は、希望により加入ができます。
(ただし五十四才未満の人に限り)

(2) 公的年金制度から年金を受けられる人とその配偶者

(3) 地方公共団体の議会の議員

(4) 戦傷病者戦没者遺族等援護法から廢疾、死亡を支

給事由とする年金を受け
てゐる人

(5) 学生(夜間部、定時制、
通言制を余く)

ので、例えばの話です。）選挙日が、定次第、連絡いたします。

⑤入場券が配布されてからでは間に合いません。

従来の選挙では入場券が先に配布され、入場券が配付されなかつた方が補充選挙人名簿の登録申請をしておりますが、今度の参議院議員選挙から、登録申請の制度が廃止になりましたので、今回の選挙のために作る補充選挙人名簿に登録されるためには、入場券が皆さんの手もとに配布されてからでは間に合いません。

⑥選挙人名簿は、いつでもお見せします。

昨年の九月十五日現在で、三ヶ月以上、本町に住んでいる方で、昨年の十二月二〇日

☆5月のこよみと行事☆

- 1日 メーデー
3日 憲法記念日
4日 西方土地改良推進委員会
5日 子供の日
6日 日赤募金打合
11日 国保監査（12日まで）
13日 教育委員会
14日 選挙管理委員会
17日 社会教育委員会
18日 出納検査
19日 子供会連絡協議会
20日 農業委員会
21日 区長会(22日まで)

現在で満二〇歳以上の方は、基本選挙人名簿に登録されています。

もし、登録もれになつておりますと投票ができせんから選挙人名簿を見て確めて下さ

い。もし登録もれの場合には登録の申出をすることができません。

以上の点で、おわかりにならない点がありましたら、選挙管理委員会にお尋ね下さい。

月6日現在で二一四人の申込がありました。

近日中に申込書を区長さんを通じて送付いたします。

自衛官募集

防衛庁では、昭和41年度の第1次二等陸海空士の募集を次の要領で行なつています。

応募資格：採用予定月の一日現在で満18才以上25才未満の男子

受付期間：3月1日から6

月30日
応募手続：志願票を役場または自衛隊茨城地方連絡部に請求して下さい。（志願票は前記場所へ提出のこと。）
試験の日時、場所：勝田、阿見、古河の各部隊で常時行ないます。

試験科目：中学校卒業程度の筆記試験（国語：作文を含む、数学、社会）身体検査および口述試験
採用予定時期：四月、五月

六月（各月ごとに一回）
身分、給与：特別職の国家

公務員として任用され、初任給は一二、八〇〇円ですが、

各種手当及び衣服 食事など
給されます。

今月の税

軽自動車税
全 期
5月31日まで
に納付しまし
よう。



新原・島並地区の
農集自動電話

希望者数

矢幡局について行方

の農村集団自動電話の

始まつています。

とりのこされる新原、

区を中心とした麻生局

農集自動電話の希望と

めを実施した結果 5

